

大川市議会第2回定例会会議録

令和4年6月13日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永島幸夫	9番	古賀龍彦
2番	宮崎貴仁	10番	平木一朗
3番	内藤栄治	11番	永島守
4番	宮崎稔子	12番	龍誠一
5番	馬淵清博	13番	遠藤博昭
6番	西田学	14番	箴島かおる
7番	古賀寿典	15番	川野栄美子
8番	吉川一寿		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
副市長	橋本浩一
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼) 社会課長 (兼) 税務課長	川野文裕
人事秘書課長	仁田原敏雄
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光
農業水産課長 (併) 農業委員会事務局長	中島聖佳

上 下 水 道 課 長 岡 辰 磨
学 校 教 育 課 長 添 田 宗 孝
監 査 事 務 局 次 長 近 藤 美 和 子

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記 龍 輝 洋
議 会 事 務 局 書 記 松 家 奈 美 子
議 会 事 務 局 書 記 高 口 絵 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

報告第3号 令和3年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業報告及び決算並びに令和4年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画及び予算等の報告について

報告第4号 令和3年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について

議案第18号 専決処分の承認について（大川市税条例等の一部を改正する条例）

議案第19号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議案第20号 専決処分の承認について（令和4年度大川市一般会計補正予算）

議案第21号 大川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第22号 大川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第23号 令和4年度大川市一般会計補正予算

議案第24号 令和4年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算

議案第25号 工事請負契約の締結について

議案第26号 財産の取得について

議案第27号 市道路線の廃止及び認定について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第3号、第4号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第18号～第20号、第25号、第26号)

午前9時30分 開会

○議長（平木一朗君）

皆様おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第2回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第3号 令和3年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業報告及び決算並びに令和4年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画及び予算等の報告についてなど、12件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から6月24日までの12日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月24日までの12日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、お手元に配付しております日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それに

より御承知のほどをお願いいたします。

次に、去る5月25日、東京国際フォーラムにおいて開催されました第98回全国市議会議長会定期総会に出席いたしましたので、その概要を御報告申し上げます。

本総会に提出されました議案は、各部会提出議案27件と会長より提出されました議案5件でございました。

その主なものは、部会提出議案として、東日本大震災からの復旧・復興、流域治水の着実な推進などを求める要望、新型コロナウイルス感染症対策及び地方経済活性化のための経済対策などを求める要望、民生委員・児童委員の担い手不足の解消に向けた制度の改正、こども家庭庁の創設による新たなこども政策の推進などを求める要望、高速交通網等の整備促進、安全かつ円滑な道路ネットワークの整備、新幹線の整備促進などを求める要望などでありました。

また、会長提出議案として、多様な人材の市議会への参画促進に関する決議、ポストコロナを展望した地方行財政の充実に関する決議、頻発・激甚化する大規模災害等からの防災・減災対策及び復旧・復興対策に関する決議がなされました。

議長会といたしましては、いずれも多く地方自治体が課題としている重要な案件ばかりでありますことから、満場一致をもってこれらを採択し、関係機関に対し、強力な実行行動を展開することに決定したところであります。

なお、本総会において、永年勤続議員に対する表彰が行われました。本市議会からは、15年以上の永年勤続議員として、箴島かおる君、古賀龍彦君、吉川一寿君及び私の4人が表彰の栄に、また、全国市議会議長会産業経済委員会委員を務められた川野栄美子君と私に感謝状が授与されましたので、この際、御報告申し上げます。

表彰を受けられました方々に対し、心からお喜びを申し上げますとともに、ますますの御活躍を祈念申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時34分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（平木一郎君）

休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案12件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第3号 令和3年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業報告及び決算並びに令和4年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画及び予算等の報告についてから議案第27号 市道路線の廃止及び認定についてまでの案件12件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様、改めましておはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、本日ここに、令和4年第2回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも御多端な中にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は12件であります。その内訳は、報告2件、条例議案4件、予算議案3件、その他3件であります。

まず、報告第3号 令和3年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業報告及び決算並びに令和4年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画及び予算等の報告について御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、筑後川昇開橋観光財団の経営状況に関し報告するものでありまして、同財団の経営状況を説明する書類として、令和3年度事業報告及び決算並びに令和4年度事業計画及び収支予算等に関する書類を提出しているものであります。

次に、報告第4号 令和3年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告につきましては、社会保障・税番号制度システム整備事業ほか16事業に要する経費につきまして、年度内に支出を終えることができなかつたため、令和4年度へ繰越いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第18号 専決処分承認について御説明申し上げます。

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和4年4月1日から一部施行されたこと等に伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市税条例等の一部を改正する条例を専決処分いたしました

ので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第19号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和4年4月1日から一部施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第20号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うための子育て世帯生活支援特別給付金給付事業にかかる経費につきまして、緊急に予算補正する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、令和4年度大川市一般会計補正予算を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第21号 大川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、令和4年7月1日からオンラインで印鑑登録証明書の交付申請を受け付けるため、また、今後、コンビニなどに設置する端末機でも印鑑登録証明書の交付申請及び受取りが可能になるようサービスを拡充していくため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第22号 大川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、証明書発行手数料等について、住民票の写し等のオンライン申請及びコンビニ交付の導入に伴う受益者負担の適正化のため、手数料の額を引き上げるとともに、マイナンバーカードの取得促進やDX推進を図る観点から、オンライン申請等にかかる手数料については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に定められている一部を除き、100円を控除するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第23号 令和4年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債の補正をお願いするものであり、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、公式LINE追加機能開発業務委託料3,000万円及び国県支出金

等過年度分返還金6,267万8千円等、計9,427万8千円を計上いたしております。

民生費につきましては、住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金事業5,078万3千円、生活支援バス購入費416万6千円及び子育て世帯応援給付金事業1,305万3千円を計上いたしております。

衛生費につきましては、健康福祉センター公衆無線LAN環境整備事業等325万4千円及び新型コロナウイルスワクチン接種事業6,973万4千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、がんばる農業支援事業費補助金1,000万円、水田農業担い手機械導入支援事業費補助金568万4千円及び畜産振興総合対策事業費補助金1,555万9千円を計上いたしております。

商工費につきましては、プレミアム商品券発行事業補助金3,120万円、宿泊・交通事業者支援金380万円及び頑張る企業支援事業費補助金450万円等、計4,250万円を計上いたしております。

教育費につきましては、小学校トイレ改修事業2,804万7千円、町内公民館施設整備事業費補助金1,600万円及び学校給食センター賄材料費1,000万円等、計5,844万1千円を計上いたしております。

以上により、今回の補正総額は3億6,745万2千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、寄付金、繰入金、諸収入及び市債をもって充当する次第であります。

地方債の補正につきましては、対象事業費の追加及び変更に伴い、地方債の限度額の追加及び変更をお願いするものであります。

次に、議案第24号 令和4年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、傷病手当金の財政支援適用期間が延長されたことに伴い、傷病手当金について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては、県支出金をもって充当する次第であります。

次に、議案第25号 工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本議案は、旧大川中学校解体工事に関するものでありまして、去る6月1日、条件付き一般競争入札を行いましたので、工事請負契約を締結するに当たり、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求める

ものであります。

次に、議案第26号 財産の取得について御説明申し上げます。

本議案は、消防ポンプ自動車について買換えを予定しているため、購入の契約を締結するに当たり、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第27号 市道路線の廃止及び認定につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますので、説明は省略させていただきます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（平木一郎君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第3号 令和3年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業報告及び決算並びに令和4年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画及び予算等の報告について、報告第4号 令和3年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について、議案第18号 専決処分の承認について（大川市税条例等の一部を改正する条例）、議案第19号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、議案第20号 専決処分の承認について（令和4年度大川市一般会計補正予算）、議案第25号 工事請負契約の締結について、議案第26号 財産の取得について、以上の7件については委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第3号及び報告第4号の2件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第3号及び報告第4号については、以上で御承のほどをお願いいたします。

次に、議案第18号 専決処分の承認について（大川市税条例等の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第18号 専決処分の承認について（大川市税条例等の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第19号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第19号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第20号 専決処分の承認について（令和4年度大川市一般会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第20号 専決処分の承認について（令和4年度大川市一般会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第25号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第25号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 財産の取得についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第26号 財産の取得についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、この際、お諮りいたします。明日6月14日と15日の2日間は議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る6月16日、午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時27分 散会